

小牧市国民健康保険税率等見直しに関する方針（案）

1 主旨

令和 7 年度以降の保険税率等の見直しにあたり、第 2 期国保運営方針期間の最終年度である令和 11 年度の決算補填等目的による繰入の解消を目指し、「平成 30 年度国民健康保険制度改革に伴う小牧市国民健康保険税率等見直しに関する方針」（平成 29 年 12 月 20 日付け 29 小保年第 1742 号）を全面的に改め、税率等見直しの実施方法等を定める。

2 税率等の算定の基礎となる国保事業費納付金等

税率等の算定に使用する国保事業費納付金等の数値は、税率等設定対象年度の前年度の仮算定数値とする。

3 税率等の算定

(1) 令和 11 年度に決算補填等目的による繰入を解消することを目指し、平成 30 年度から令和 7 年度までの標準保険料率の上昇率を踏まえた令和 11 年度の標準保険料率を算出し、想定目標値として設定する。

(2) 令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間の各税率等の上昇幅が均等となるように各年度の税率等を算出する。ただし、標準保険料率を上限値とし、前年度の税率等が超過している場合は据置きとする。

4 法定外繰入金

(1) 決算補填等目的による繰入

令和 11 年度以降は原則として決算補填等目的による繰入をしない。

(2) 決算補填等目的以外の繰入

以下に該当するものは当分の間は削減対象とせず、決算補填等目的による繰入を解消する際に削減の可否について検討する。

ア 保険税減免

- イ 地方単独事業給付費波及増
- ウ 基金積立金
- エ その他

5 税率等の設定

(1) 所得割税率等

令和 7 年度の値及び令和 11 年度の想定目標値を以下のように設定する。

	基礎課税分	後期高齢者支援金等分	介護納付金分
平成 30 年度	4.22%	1.15%	0.99%
令和元年度	4.44%	1.30%	1.12%
令和 2 年度	4.66%	1.45%	1.25%
令和 3 年度	4.66%	1.45%	1.25%
令和 4 年度	4.70%	1.79%	1.48%
令和 5 年度	4.99%	1.99%	1.67%
令和 6 年度	5.39%	2.15%	1.80%
令和 7 年度	6.08%	2.31%	2.01%
⋮	⋮	⋮	⋮
令和 11 年度	8.83%	2.93%	2.87%

(2) 均等割額

令和 7 年度の値及び令和 11 年度の想定目標値を以下のように設定する。

	基礎課税分	後期高齢者支援金等分	介護納付金分
平成 30 年度	23,700 円	6,500 円	6,000 円
令和元年度	23,900 円	6,900 円	6,600 円
令和 2 年度	24,100 円	7,300 円	7,100 円
令和 3 年度	24,100 円	7,300 円	7,100 円
令和 4 年度	24,600 円	8,800 円	8,600 円
令和 5 年度	25,000 円	9,200 円	9,200 円
令和 6 年度	27,000 円	10,000 円	10,000 円

令和 7 年度	29,500 円	10,600 円	10,900 円
⋮	⋮	⋮	⋮
令和 11 年度	39,493 円	12,841 円	14,267 円

(3) 平等割額

令和 7 年度の値及び令和 11 年度の想定目標値を以下のように設定する。

	基礎課税分	後期高齢者支援金等分	介護納付金分
平成 30 年度	23,600 円	6,300 円	5,100 円
令和元年度	23,100 円	6,400 円	5,200 円
令和 2 年度	22,500 円	6,500 円	5,300 円
令和 3 年度	22,500 円	6,500 円	5,300 円
令和 4 年度	21,200 円	6,600 円	5,700 円
令和 5 年度	20,400 円	6,800 円	5,800 円
令和 6 年度	20,400 円	7,400 円	6,200 円
令和 7 年度	20,400 円	7,400 円	6,200 円
⋮	⋮	⋮	⋮
令和 11 年度	24,357 円	7,926 円	7,210 円

6 方針の見直し

この方針は毎年度見直す。